

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 21 年 2 月 2 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・ 「第 2 回紀伊半島三県議会交流会議の開催報告」について
- ・ 「議員提出条例に係る検証検討会における三重県リサイクル製品利用推進条例の検証」について

(議長)おはようございます。お集まりいただきましてありがとうございます。まず、私からアメリカのオバマ大統領が就任したのですが、非常に高い支持率でございまして、支持率の要因と言いますか、それはまあ期待が大きいということなのですが、その裏側というのは、アメリカの国民が持つ強い不満とか不安というものの裏返しなんだろうというふうに思っています。それがこのような高い支持率になっているのかなというふうに思っています。日本も不安や不満はいっぱいあるのですが、それが政権の支持率に 100 日経ってもなかなか反映していかないというあたりを我々は今考えていかなければならないなというふうなことを思いました。オバマさんはいろんな政策を打ち出されておりますけれども、その正否は世界の行方に大きく影響することですし、課題というのは大変大きく重要でございまして、国際秩序だとかあるいは資本主義の再構築につながる、そういう課題を抱えていると思っております。アメリカでは大統領が就任して 100 日間はハネムーン期間といいですか、それ以降がやっぱり勝負なのかなというふうには思っています。いみじくもオバマさんが我々が恐れる唯一のものは恐れることそのものだというふうなことをルーズベルトを意識して言っておられますけれども、今後の動向に注目をしたいというふうに思っております。

二つ目は、緊急雇用や経済対策についてでございます。そのアメリカ発の金融危機は、我が国の实体经济にも影響を与えております。それはますます深刻の度を増しているところでございます。また、雇用においては、雇用の調整拡大、派遣社員や契約社員などのいわゆる非正規労働者の雇い止めや新規卒業者の内定取り消しなどが非常に広まっております。

三重県においては、これは 1 月 30 日の調査なのですが、有効求人倍率が 0.90 です。11 月 30 日が 0.95 でしたので、5 ポイントマイナスになっております。また、非正規労働者の雇い止めは、11 月 30 日現在では 2,281 人ですが、1 月 30 日では 4,062 人と大幅に増えているところ

でございます。そしてまた地域間格差が三重県にはございまして、例えば、四日市や桑名、あるいは伊勢、津あたりでは1倍というところを上回っているのですが、一番低いのは私の所、熊野でございまして、0.47です。その次が副議長の所で、0.69でございまして、我々の所は本当に極めて低いという構造を持っているということだと思います。先程は11月30日と言いましたけども、12月末現在だそうでございます。1か月の間に0.95から0.90に下がったとこういうことでございます。特に前にも申し上げたと思うのですが、伊賀でもそうかもしれませんけども、有効求人倍率の低い熊野は、過疎の中で高校生が地元就職をしたいという子が就職の内定がとれていないというところに極めて大きな問題がある。よそへ出て行って就職する子は就職が内定しているのです。どうしても地元で働きたいという子の就職が内定していないというところは、本当に厳しいと言わざるを得ないと思います。

こんな状況に対して県は1月20日に、昨年設置した三重県緊急経済対策会議による「緊急に取り組む雇用・金融対策」において、県幹部が会社を訪問したり、中小企業の緊急保証や金融相談、業務補助員の募集などの取組を公表いたしました。

私ども県議会としては、1月21日に防災農水商工常任委員会を開催し、県の取り組みを調査いたしましたところでございますけども、今日、2時から全員協議会を開催いたしまして、その「緊急に取り組む雇用・金融対策」について、取り組み状況と今後の対策をお尋ねいたしたいと思っております。

ますます景気が悪化する状況でございますので、議会としても、その全員協議会を受けて、実効性のある景気対策が迅速にかつ適切に図られるように、さらに働きかけていくなど、対応を考えてまいりたいと思っております。

次に、病院事業の問題について、その在り方見直しに関する申し入れ書についてでございますが、県議会においては、これまで、検討委員会だとか特別委員会などの場で議論をしてまいったところでございます。昨年の2月には、県立病院等調査特別委員会が、病院事業の地方公営企業法全部適用の検証だとか、あるいは民営化にこだわることなく云々といったことで、当局へ申し入れをさせていただいたところでございます。

その後、病院事業の在り方検討委員会が見直し案をまとめたところでございますが、これに対して我々としては、病院事業の在り方に関して、健康福祉病院常任委員会で、あるいは各党派で議論を行ってきたところでありますが、病院事業の在り方見直しに関する申し入れ書(案)をまとめました段階でございますので、このことについて今日午後予定しております代表者会議へ諮りまして、県議会として代表者会議のご了解が得られれば、今日3時に知事にこの病院の問題について申し入れをしたいと思っております。

次に、附属機関の問題でございますけども、附属機関については、議会改革推進会議役員会に委ねられているところでございますので、第1回目を先月21日に開催をいたしました。

役員会では、附属機関の設置についてさまざまな議論を行いましたが、結論的には今後、質の高い議会改革に取り組んでいくという意味で、附属機関の設置は必要だということが全会一致で了承されました。

今後、各会派での議論を経ながら、会派の検討結果を待ちまして、附属機関の設置に当たっては、条例が必要でございますので、その条例案の検討も含めて議論を深めていきたいと思っております。

私としては、できるだけ早く設置をしてまいりたいと思っております。

次に発表させていただくのは、紀伊半島三県議会交流会議について、手元にペーパーがいていると思っております。これは1月29日に和歌山県の本宮町で行いました。そこでいろんな議論が出たのですが、これは第2回目でございますので、前回の記者会見でも申し上げましたけども、それまでのいわゆる顔合わせして議論をするだけということではなく、提案をして三県で統一して取り組む、そういう方向性を打ち出したいというふうに私は思っているところでございますので、三重県からの発言は全てこのようなことを提案いたしますというふうな形で提案をさせていただいたところでございます。手元にペーパーがいていると思っておりますので、そのような形で道路あるいは観光というふうなことについて取りまとめをさせていただいたところでございます。

道路整備については、三県で連携して県境の道路、そのことについて連携して取り組むということを確認できただけでも従来とは違うのかなというふうに思っています。観光については、パンフレット、案内板の共通化、このことについても三県一致して当局に働きかけていくということを決めたところでございます。また観光に対する振興条例、これもそれぞれの県でやるよりも、三県で統一してできないかというところを模索しているわけでございますけども、そうなるとすごく力になるというふうな思いがございましたから、和歌山県が今その条例を検討しているところでございますので、奈良と三重県は和歌山県から情報の提供を受けながら、私どもとしてもそのことを推進して、できれば三県足並みを揃えて統一提案、統一条例みたいなものができるかと思っておりますが、それぞれの県の事情がありますので、三県でどの県もこの条例については制定できたということを最低限の目標にしたいというふうに思っております。あと、地域医療だとか、限界集落、獣害対策の問題についても議論をさせていただいたところでございます。

来年度は三重県で開催されますので、今回提案させていただいたことが本当

に実効性を持って取り組まれる、成果が上がる、そういう成果を発表できるような三重県での開催にさせていただけたらというふうに思っています。

次に、議員提出条例に係る検証検討会で議論をさせていただいておりました三重県リサイクル製品利用推進条例についてでございますが、その条例の改正案と運用についての申し入れ案がまとまりましたので、お手元に配付をさせていただいたところでございます。

条例の改正のポイントは、1点目は、特別管理廃棄物等を利用して生産されたものはリサイクル製品としないということを条例として明記をすること。2点目は、県がリサイクル製品の認定の取消しあるいは是正又は改善の勧告をするに当たって、リサイクル製品認定委員の意見を聴くことができること、などが条例改正のポイントであります。

条例改正については、議提でつくった条例でございますので、これは当局ではなくて、議提で条例を改正したいと思っています。また、運用に対する申し入れ案のポイントは、お手元にお配りしておりますけども。資料はいいいなですか、リサイクルの。すみません。

今申し上げたように、三重県リサイクル製品利用推進条例の検証の中で、2点条例案の改正をするということが確認をされました。あと運用についてさまざまな申し入れを知事に行っていきたいというふうに思っています。年度末には、条例改正や知事への申し入れができればというふうに思っております。この検討会では引き続き検証をしていただき、まだあと6本残っておりますので、次には、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例を検証することになっているところでございます。

私からは以上でございます。

2 質疑応答

(質問) まず、オバマさんの話がでましたけれども、その中で、日本にはなかなか支持率に反映していかないというようなお話がありましたが、やはり今の政権では頼りないのかなということが世間一般に広まっているということなのでしょうかね。

(議長) 麻生政権も当初支持率が高かったのですが、100日を過ぎて、ずっと支持率が下がって、20%を切るか切らないかというところでありまして、最初はやっぱり期待もあったんだと思うのですが、このような形に、今のような状況になっているわけで。オバマさんも今すごく高いのですが、アメリカでは先程も申し上げましたように、100日は紳士協定で批判

しない、しっかりと見ていくという状況になっておりますので、そのように過ぎた後、支持率が20%下がるというふうなことがあると、世界に大きな影響を与えるのではないかなというふうなことを思っているところでございまして、日本もさまざまな危機の状況でありますけども、国民の支持が得られるような方策を考えていただきたいと思います。それは、本当に政権の命運をかけているような政策を打ち出すのか、国民の真意を問う方向にいくのかはともかくとして、国民の理解を得られるような方法を、今、考えるべきではないかと思っています。

(質問) 麻生政権も給付金然り、予算措置然りでいろんな政策、対策を打ち出しているのですけれども、国民のうけがよろしくないということなのでしょう。そんな中で、民主党はしきりに解散総選挙、そして政権交代というふうにしきりに言っています。議長としては、どちらの選択がいいのでしょうか。その麻生でできることは全うして、その上で、任期満了を待つのがいいのか。それとも、国民の真意を得るために一度この時点で解散総選挙に打って出るのか、どちらが議長としてはいいと思いますか。

(議長) いずれにしても、国民の真意をこの9月までにはどうしても問わなければいけないと思います。いけないと言いますか、任期が切れますので。ですから、私は政権の正当性というか、そういう意味では、解散総選挙をして国民の真意を問うのも重要な一つの方向ではないかというふうに思っております。判断するのは麻生さんですから、私ではございませんので、私としてはそのように思っております。ただ、緊急経済対策でさまざまな形のものを打ち出しておりますが、それは国民の手元に届いていないものばかりでございまして、給付金の問題にしても、それがどれだけの経済効果なり、国民の不安を払拭することになるのかというのは今のところ未知数と言ってもよいのではないかと思います。ただ、世論なんかでは、やっぱり給付金の問題については否定的というかそういう意見が多いのですが、ただ、その時点になってお金をやると言っていやと言う者はいないと思うのですよ。ですから、それを貰った時に本当に使って経済対策に繋げていくことができるのかというあたりが今、懸念をするというか、しっかりと考えていかなければいけないのかなと思っています。

(質問) 次に、お話になりました緊急雇用経済対策について、県も12月に緊急雇用経済対策を打ち出しましたけれども、三重県議会として例えば、政策的にですとか、議案的にですとか、そういうふうな提出をされるというお考えとかはどうですか。

(議長) 緊急の対応については、先程も申し上げましたとおり、1月21日の常任委員会で決めております。ただ、それが、どれだけ効果を上げて、どのような形で県民の皆さんに捉えられているのかというあたりは、今日の全協でしっかりと聴いて、その上で三重県議会としての対応を考えたいと思いますし、今、予算編成をしておりますが、その予算編成の中で緊急の経済対策とか県民の雇用に対する不安とかというものに対して、本予算にどの程度反映されるか、各会派やいろいろな場で提言も出しておりますけども、それがどのように反映されていくのかということも開会されるこの2月、3月議会の中できちんと質していきたいと思います。まず、今日の全協を聴かせていただかないと、本当に1,000社訪問してどんな効果があったのかというあたりを聴かせていただかないといけないかなと思っています。

(質問) 議長として、こういう緊急対策が必要なのではないかという要望なり、お考えなりがあったら教えてください。

(議長) まず、有効求人倍率といいますか、雇用の面では、これをどう上げていくかというのが大変重要な問題だろうと思いますが、ただ、今、これをやればそのようなことができるというような方策がなかなか見つからないと思いますし、今までもずっとそのことについては取り組んできたことでございまして、例えば、私の所は一番有効求人倍率が低いのですが、ここで今何ができるのということを考えると極めて限定されてくるのではないかなと思っています。今、県がちょうどこの時期に交流拠点づくりを熊野でやっているのですが、ここが唯一雇用を新しく確保できるという場になっているわけでございまして、そういうこととか、先日来からずっとたくさんの人を雇用していただいております熊野のジャスコなんですけども、ここが2月末で閉鎖をするというような話がございましたけども、そのことも私どももやっぱりそのことを今やられるのは、あの地域にとって、大変厳しい状況を作り出すということでございまして、申し入れもさせていただいて、お話もさせていただいたところでございまして、一定の残っていただける方向性が今見えてきたのではないかなというふうに思っております。議員としてできることは、それぞれの地域の実態をしっかりと把握して、そのことをしっかりと議会に持ってきていただいて提言することに尽きるんだろうと思います。全体的なものは議会として、地域の特徴あるものとしては、それぞれの地域の議員が意見を聴いて、議会の場に持ってきて、それを反映させるという以外に現状ではなかなか県議会としては難しいのかなと思っています。

（質問）病院事業庁の件につきましてですけれども、確か、先週末に議長のところに一志病院のことについて申し入れがあったかと思いますが、それは、もう目を通されましたか。

（議長）地域の自治会の方や津市選出の議員の皆さんが一志病院の存続について、現状のままといえますか、公的関与で進めていただきたいというふうなことを受けました。

（質問）一志病院もそうなのですけれども、医師不足が言われている中で、県立病院をどう存続させていくのかというのは非常に問題だと思えますが。

（議長）まず、申し入れ書にもあるのですけれども、ひとつ県だけの対応ではなかなか難しいと思うのです。医療制度改革の在り方だとか、あるいは医師の臨床研修制度の見直し、こういうものは強く国に働きかけていかないといけませんよというような提案をさせていいただいているのです。県の病院事業の見直しについては、いろいろなことがあるのですが、やはりもう少し病院長がリーダーシップを発揮できる環境を作っていくべきではないかと、病院事業庁の役割をもう少し見直すというか考え直していくべきではないかというようなことを今日の代表者会議でお諮りして、知事に申し入れる予定となっておりますので、代表者会議のご了解を得られたら、皆さんにきちんとご報告もさせていただきたいと思っておりますが、中身については、今申し上げたような形で、各病院の運営形態の見直しに伴う改善の見込みや地域医療に及ぼす影響など明示していくというふうなことも含めて、今申し上げたリーダーシップの問題とかさまざまの問題について提言をしてまいりたいと思っております。

（質問）附属機関の設置については、総務省には問い合わせをしていますか。法的に問題がないのかという部分については、どうですか。

（議長）法的に問題があるか、ないかということをおっしゃると、私は問題がないというふうに思います。あれば、作れないわけですから。地方自治法の範疇の中でやっていけるのではないかと思います。前にも申し上げましたように総務省の見解は随分変わってきていると思いますけれども、公式には合議制の議会には馴染まないのではないかとこの当初の見解がございました。それから、地方自治法の解釈権というのは総務省にだけあるのではない。法制局が最終的に決めるのかもしれないけれども、私たちにも地方自治法の解釈権がある

と思っておりますので、私どもが解釈する限り、附属機関を作ったとしても地方自治法に違反することではないと思っております。

(質問)では、総務省の見解は馴染まないという見解は変わっていないわけですか。

(議長)私は公式には変わっていないのではないかと考えています。きちんと調べていませんけども。

ただ、地方制度調査会の中で、総務省の課長さんが作るのだったらやむを得ないですね、というようなことをおっしゃっておりますので、総務省も若干変わってきたのかと考えています。

だったら、このままでいれば、どこで最終的にそのことについて地方自治法云々という決定をするのかということが、いつそのことが決まるかということが分かりませんので、実際問題として附属機関を作って、その法解釈に決着を付けたいという思いもございまして。総務省が地方自治法違反と言ったら、我々は違反ではない、地方自治法のどこに違反と書かれているのだということで、そのことについてはきちんと議論をさせていただきたいと思います。私たちが出さない限り、そのことの帰着点はないのではないかと思います。

(質問)条例の制定はいつぐらいを目途にされるのですか。

(議長)できれば早くしたいのです。早くしたいのですけども、いろいろな議論がございまして、議会としては一致してはいますけども、専門的な皆様のご意見をお聴きしたいというようなことも考えていますので、できれば私どもの任期中に条例を作れたらいいと考えています。

(質問)議提条例の件なのですけれども、リサイクル条例については先程条例改正も議提でというふうにおっしゃいましたけれども、もう少し詳しくそのころといたしますか。

(議長)内容ですか。

(質問)当然議員提出条例であるから、条例改正も当然議提でやるべきだと思うのはおっしゃったとおりだと思うのですけれども、特にリサイクル条例について、議提で条例改正に踏み切ると思われたのは。

(議長) リサイクル条例だけではなくて、今、議会で検討をお願いしております7本の議員提出条例については、その検討会で決定をしていただくことだと思うのですが、私は議員提出条例ですから、議決責任というふうなことを思ったら、自分たちが提出した条例はすべて改正するなら議員が議提で改正したり廃棄したりということをやることが、議決責任に迫っていくことになるのではないかなということをおもっておりますので、そのような形でさせていただきたいと思っております。

(質問) 特にリサイクル条例については、石原産業のフェロシルトの問題を機に、改正ですとか運用ですとか言われましたけれども、確か私の記憶もちょっとあやふやなのですけれども、運用面の方では執行部が細かい細則というのですか、なりを決めたと思うのですけれども、そのあたりもちょっと執行部に任せるのもいかがなものかとそういう話ですか。

(議長) そうですね。いわゆる我々が提案した中でも改正しなければならないところがあるのですけれども、リサイクルに対する県の姿勢をより明確にすることと、認定リサイクル製品の品質、安全性の確保をしつつ一層の拡大と利用を図っていくという観点から、条例の改正をしたり、条項の見直しをしたり、執行部への提言をしたりというような基本的な姿勢でございまして、恣意的にこの条例を運用しては困りますよというあたりは明確にしたいと思っております。ともすると議提条例が少し脇に置かれたりすることがありますので、そのことも含めて検証検討会を設けたわけですから、明確にそのことは提言もしてまいりたいと思っております。

(質問) 運用についての申し入れは、例えばどういうふうな中身。

(議長) 中身ですか。県の認定リサイクル製品の購入等に関する規定の見出しを「県の調達等」に改正するというのがあるのですけれども、例えばこれについては現行の見出し「県の調達義務等」では、あたかも認定リサイクル製品がどんなに高額でも県が購入しなければならないような印象が先行しておりますので、条文の趣旨としては、県の物品等の調達に当たっては、認定リサイクル製品を利用又は購入するよう努めるというふうな、したがって、見出しを「県の調達等」というふうにして義務を削った方がより条文の趣旨を明確にすることになるのではないかなというようなあたりのことについて、提案をしていただいているところでございます。他にもございますけれども。

(質問) 資料をいただきました紀伊半島三県議会交流会議なのですけれども、ちょっとズれるかもしれませんが、紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産に登録されて5周年を迎えると思います。県でも国際的なシンポジウム等を考えているようですけれども、紀伊半島の三県議会の中で、当然奈良にしても和歌山にしても世界遺産登録の範囲には入っていると思いますが、そういった話し合いですとか、検討とかは何かございましたか。

(議長) 今、三県知事会議というのもやっておりまして、我々もこのような形でやっているわけですが、一回一緒にやってみたらどうかというような提案もございまして、今おっしゃったようなこともそこで議題にする方が話が早いのではないかと、というふうな議論もございましたので、世界遺産登録の5周年、連携してやる部分もたくさんあるのですけれども、それも含めて一回そのことを私どもの方から知事に申し入れようではないかということを、この間三県議会においてまとめたところでございますので、それは知事側がどういふかわかりませんよ。二元代表制でなぜそんなところでそんなことをしなければならないのかという議論もあるわけですが、どういふかわかりませんが、もしそういうことでなければ別の形を模索して、より実効性のあるものにしていきたいと思っています。

(質問) 二元代表制という話がでましたけれども、和歌山県議会なり奈良県議会の二元代表制についての認識は深い？

(議長) ここで私がちょっと言いにくいですね。

(質問) 各県において知事と協議を進めるというふうに、ここに書かれているものですか。

(議長) それは私どもから出した問題ではないのですけれども、奈良県だったか和歌山県だったかどちらから提起された問題ですので、私どもとしてはそれを受けさせていただいて、知事に協議をしたいと思っています。それでわかりただけならありがたいです。

(質問) 昨日亀山市長選挙が行われまして、元副議長の桜井義之さんが初当選を果たされました。その前の週の1月25日には全国的なニュースにもなったのですけれども、松阪市長選挙がありまして、全国最年少ということなのです

が、議長の所属会派である新政みえにいらっしゃった山中光茂さんが初当選されました。まず、昨日の亀山市長選挙についてのご感想などございましたら。

(議長) 1月21日の松阪市長選挙の投票率は51%です。昨日の亀山の市長選の投票率は62%くらいであったと思いますが、いずれも50%を超えているというところが、最低限クリアできたのかなと思っております。特に両方とも激戦であったのですが、亀山の方は62%という数字というのはまず投票率としては評価をしておきたいと思っております。

私はいつも申し上げるのですが、これで14の市があって9人が県議会議員から市長に転身をされた方ということになります。ですから、残り5人がそうでない方とこういうことになるのですね。それをもう少し見てみると、その9人のうちいわゆる新政みえ系から出たのが6名です。自民党系が鳥羽と名張と桑名ですか、このお三方だと思っております、私のところの会派から6名の議員が出ているということは、私は前々からそのことについては発言もし、批判も浴びているのですが、最終的にそれはその地域の有権者が決めることであって、私はとやかく言うことはないと思っております。山中さん、桜井さんの当選については、お祝いを申し上げたいと思うだけでございまして、県政とも連携して市民の皆さんの期待に応えていただけたらと思っております。ただ、大変厳しい状況でございますので、本当に当選したこれからが出発でございますので、また市民とともにどういう状況を作っていくのか、これも3カ月くらい勝負だろうと思っておりますので、支持率を高いまま市民の期待に応えていただきたいというふうに思っております。

(質問) 6人が新政みえ系とおっしゃいましたけれども、新政みえというのは何というか、上昇志向の。

(議長) 新政みえというのは結果的には多いのですが、県議会としては多様な人材がいらっしゃるというふうに言っておきたいかなと思っております。

(質問) 常々県議会は他のステップへの段階ではない、養成所ではないというようにおっしゃり方を萩野さんはしていますけれども、改めてその思いについては。

(議長) それは変わりません。決して養成機関ではないと、独立した機関でございまして、養成所とか踏み台とか、そういうことは決してないと、私どもとしては今ある議員で県議会の力量を高めていって、議会改革をきちんとして

県民の期待に応えていくというのが、私たちのとるべき道であるし、先程申し上げましたように、市民が判断したことです。そのことはきちんと尊重して議会として連携するところがあるのでしたら、県内の首長さんとはしっかり連携も取らせていただきたいと思います。どこが出身だからということとはまったく思っておりません。亀山は接戦でしたね。

(質問) 1,500票あまり。その接戦になる要素みたいなのは。

(議長) わかりません。

(質問) 副議長、お隣の市ですけれども。

(副議長) 一度もそこへ入ったことがございませんので、定かではありませんけれども、清水候補の方が早くから活動をやられておったというのが、接戦で、桜井さんが追い越したというふうに僕はとらまえておりますけれども。

(議長) 最近の県内の首長選挙はだいたいマニフェストをかがけてやられるのですけれども、つぶさに見たわけではないんですけれども、そんなに変わらないんですよ。亀山のも見せていただきましたけれども、四日市も見せていただきましたけれども、変わっているのは1、2点目玉商品があったとしても、市民の皆さんはマニフェスト選挙だこれからは、と言いますけれども、やはりマニフェスト選挙ということであれば明確な対立軸がないと、なかなか市民にマニフェストを出したから判断の材料にしてくれというのはなかなか言えないのではないかと、マニフェストの作り方、在り方というようなものも今マニフェスト流行ですけれども、1回考えて見る必要があると思います。我々議員のマニフェストと首長の書くマニフェストはおのずと違わなければならないと思っておりますので、その辺のことはマニフェストそのものの在り方を少しブームに乗ってマニフェストですけれども、少し有権者に納得し得るマニフェスト、していただけるマニフェストとは何か、どのようなものかというあたりをこれからマニフェスト、マニフェストとおっしゃる方は、そのことも考えていただきたいなと思います。

(質問) 松阪市長選にしても、亀山市長選にしても、お二人の候補がそれぞれマニフェストを出されました。議長からご覧になって、あんまり差別化が図られていなかったのかな、対立軸がちょっと弱かったのかなという感想ですか。

(議長) そうです。松阪市の場合は、あそこの選挙区は複雑な要素が入り組んでいる。一言で言えば、草の根の選挙が勝利したというふうに言ってもいいのではないかと思います。

(質問) それは松阪が。亀山は。

(議長) 亀山はわかりませんね。昨日も行かせていただきましたけども、わかりませんね。今副議長がおっしゃったことがそのとおりかもわかりません。

(質問) 議長は首長選挙には出られないと思うのですけれども、仮に首長選挙に出るとして、マニフェストは出されますか。出されませんか。

(議長) マニフェストを作ると思いますよ、私は。仮に出るとしたらですね。作るのではないかと思います。

(質問) 差別化されたものを作る。

(議長) できたら有権者に、もし対立候補がいたら、はっきりとした明確な対立点というか選択をしてもらえるようなものを作りたいと思いますね、私は。具体的に出るわけではございませんので、今考えているわけではありません。

(質問) そうするとマニフェストを皆さん作りますけれども、それ自体について批判的に思われているというわけではないわけですね。

(議長) それはありません、まったく。マニフェストを作って選択をしてもらえる大きな要素の1つだと思っておりますので、それは思っておりませんが、作るだけがいいというわけではないということを申し上げたい。

(質問) 予算審議が始まりますけれども、来年度の予算について特に注目したい着眼点等、どんな意気込みでやりたいかというのを教えてください。

(議長) もう今何がと言ったら、経済対策、緊急雇用対策というのは本当にきちんと出されているかというのが、来年度予算の大きな目玉だろうと思っております。財政的に大変厳しい状況でございますから、その厳しさの中で本当に集中と選択が見事に図られているのかどうかというあたりはしっかりと私どもも意見を申し上げていきたいと思っております。

(質問) 今年 は 財政 問題 調査 会 と か 作 っ て 、 いろ いろ 勉強 して います け れ ど も 、 今年 の 予算 で いつ も と 今年 は 意気 込み は 今 違 う ン だ み たい な と ころ は あ り ま す か 。

(議長) 今 予算 編 成 過程 で ござ います の で 、 今 全 体 的 な も の を 見 通 して いる わ け で は ござ いた ませ ん の で 、 今 私 か ら 申 し 上 げ る こ と は ござ いた ませ ん 。 6 日 の 日 に 皆 さ ん に も 渡 る と 思 い ます け ど も 、 そ の 予算 書 を み な が ら 考 え たい と 思 っ て います 。

(以 上)

11: 14 終了